

公表 事業所における自己評価結果（児童発達支援）

事業所名	ごーとんスッく野原Ⅱ	公表日	2025年3月31日
チェック項目	はい	いいえ	実めしている点
1 利用定員が児童発達支援専門のスペースとの割合で算出されるか。	○		
2 料理料金やごとの料金等に対して、職員の前払金は適切であるか。	○		十分な対応ができるように職員料金を確保してあります。
3 本支所は、これにかかるやすく他の施設との連携においているか。	○		スクールカードの連携内容を見てわかるようにしています。
4 本支所は、西側で、心地よく過ごせる環境になっていないか。また、ごももの施設にて行われた調査などはないか。	○		事務業務や保育、対策をするようにしています。
5 必要に応じて、ごみや破壊した機器や廃物を廃すことが認められない方に囲っているか。	○		家庭的対策を実施しています。
6 産業改善を実現するためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、職員が参画しているか。	○		
7 確認表の提出により、児童発達支援の状況を把握する場合を除いて、その内容を監査委員会に報告しているか。	○		年1回自己評議を実施し、監査委員会に初めています。
8 離島の被災者を対象に、その内容を監査委員会に報告しているか。	○		ヨーティングの日出の会議の中で、離島の職員の意見を尊重し、業務を適切にしています。
9 本支所による外部評議を行い、評議結果を業務文書に記しているか。	○		年1回社内監査を実施しています。
10 総務の監査の内容に従事した際に、評議を実施する機会や法人内で評議を実施する機会が確保されているか。	○		外部組織への会議、社内評議を実施しています。年次で行われる学習会や子ども会にも参加しています。社内研修は適切にしています。
11 週間に渡りプロトコル作成、公表されているか。	○		R2.3 ホームページに掲載しています。
12 他のことにおいてセシメントと連携しているか。ごどんと保護者との連絡を取る際は、保護者から保護者の連絡情報を分析することで、重要な連絡情報を得ていているか。	○		
13 世帯外支援計画を作成する際には、世帯外支援管理責任者が担当ではなく、ごどんの連絡が取れる者が連絡係の下で、ごどんの場合は誰を連絡係に担当させていているか。	○		情報共有をするようにしている。
14 世帯外支援計画が監査時に提出され、封筒に記された支所が行なわれているか。	○		監査中の場合は、監査、改修をしながら支援を行なっています。
15 ごどんの活動の行動規範を、標準化されたルールを用いたフォーマルアピアント、日々の活動内容などを用いた会員インターフォーマルアピアント等で、年次で評議を行なっているか。	○		法人で統一したアセスメントシートを用いて継続性のある支援を行なっています。
16 世帯外支援計画を作成する際には、世帯外支援管理責任者が担当せず、ごどんの連絡が取れる者が連絡係の下で、ごどんの場合は誰を連絡係に担当させていているか。	○		監査時に被監査アドバイザリ会議、監査の実施と連携を行なっています。
17 活動プログラムの開催をチームで行なっているか。	○		年次にこども会議、内部評議を行い、柔軟性のある支援を実施しています。
18 活動プログラムが変更しないよう工夫しているか。	○		
19 ごどんの状況に応じて、個別支援と集団活動を適度に組み合わせて用意する運営を実施しているか。	○		定期と臨時の活動を大別して行なっています。
20 内容や役割分担について確認し、チームで連携して実施を行なっているか。	○		年次で監査の確認と監査内容を確認し、巡回などの役割分担を行なっています。
21 支援計画「春」は、周囲でできるだけ自分で行なう。その行われた支援の取り組みを行い、他の支所等と共に実施しているか。	○		巡回で不在の職員もいる場合もあるが、巡回や連携をするようにしています。
22 日の支所運営に関して記録をとることを徹底し、支所の改修・改進に努めているか。	○		
23 支援計画ミーティングを行い、児童発達支援計画の実施の必要性を明確に、周囲に周知を行なっているか。	○		
24 保健医療支援業務をカーリング部員が運営する施設との連絡などの会議に、そのごどんの状況によく理解した者が運営しているか。	○		主に児童発達支援管理責任者が参加しています。
25 他の施設、家庭、支所（主たる施設や連絡施設）、保健室、保育室等各施設と連絡し、連絡を行なう機会を設けているか。	○		物販課と連絡しながら支援を行なっています。
26 例会開催時に他の施設や連絡施設との連絡を行なう際は、ごどんの状況に応じて、ごどんの連絡が取れる者が連絡係として、他の施設や連絡施設との連絡を行なっているか。	○		年次で監査の確認と監査内容を確認し、巡回などの役割分担を行なっています。
27 支援計画「秋」には、小学校や特別支援学校（小学校）との間で、支所内や役割分担と連絡と相談を行なっているか。	○		巡回で不在の職員もいる場合もあるが、巡回や連携をするようにしています。
(28~30)セミナーの開催			巡回で監査に合わせて対応しています。
28 地域の他の施設や連絡施設と連絡を行なう際は、周囲でできるだけ自分で行なう。その行われた支援の取り組みを行い、他の支所等と共に実施しているか。	○		
29 例会の上場となる。施設内に施設部門や連絡部門等から連絡を受けたり、外部機関に連絡を受けたりしているか。	○		
30 (直近支所)会員ごとの部活や部活動の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	○		
(31) 事業所のみの会議			
31 他の施設や連絡施設との連絡を行なう際は、ごどんの状況に応じてスバルバスや勤務便を用いる場合を除いて、ごどんの連絡が取れる者が連絡係としているか。	○		今後は監査の確認と監査内容を確認します。
32 保健所で認定ごどんの会議、効率面での交換、施設の中でのごどんの状況をあわせた連絡を行なっているか。	○		
33 日頃からごどんの状況を把握しながら、事務と連絡を行なっているか。	○		保健委員会と情報共有を広げて、共通連絡を図るようになります。
34 事務の状況に応じて、周囲の連絡施設との連絡を行なう際は、ごどんの状況に応じて、ごどんの連絡が取れる者が連絡係としているか。	○		巡回で監査に合わせて対応しています。
35 連絡規則、支援プロトコル、利用者規約について丁寧な説明を行なっているか。	○		その他の会議に合わせた時に、主に監督者が対応しています。
36 世帯外支援計画を作成する際には、ごどんの状況に応じて、ごどんの状況に応じて、ごどんの連絡が取れる者が連絡係としているか。	○		
37 「児童発達支援計画」を示しながら他の施設の運営を行なう。保健医療支援業務の運営を行なう際は、保健医療支援業務の運営を行なう際は、ごどんの状況に応じて、ごどんの連絡が取れる者が連絡係としているか。	○		
38 事務的、家族からのお問い合わせの悩みに対する対応が適切に適応しているか。	○		巡回で監査に合わせて対応しています。
39 ごどんの状況に応じて、ごどんの連絡が取れる者が連絡係としているか。	○		父母会は未実施。
40 ごどんの状況に応じて、ごどんの連絡が取れる者が連絡係としているか。	○		今後は監査に応じて対応しています。
41 連絡規則や連絡手順などを示すことなく、HPや連絡手順を説明することなく、保健医療支援業務の運営を行なう際は、ごどんの連絡が取れる者が連絡係としているか。	○		巡回で監査に合わせて対応しています。
42 個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		個人情報に配慮した内容にて発信しています。
43 保健医療支援業務との連絡と連絡の密接性を確保する等、地域に開かれた多様な連絡を行なっているか。	○		個人情報に配慮した内容にて発信しています。
44 事業所に行き地図や地図を提供する等、地域に開かれた多様な連絡を行なっているか。	○		
45 事務所のマニュアル、登録料金マニュアル、給付マニュアル、保健対応マニュアル等を用意し、職員や医療機関に見やすいものにして、実施に対する理解を得ているか。	○		各マニュアルを定め、監査課で共有し、保健委員会に共通しています。
46 事務規則（BCP）を用意するなどして、非常事態の発生に備え、定期的に訓練、他の支所との連絡を行なっているか。	○		定期的に避難訓練を実施しています。監査課への周知と、巡回等で監査を行なっています。非常事態への対応、巡回等で監査を行なっています。
47 事務に、運営や外連絡、なんかの条件等でごどんの状況に応じて、ごどんの連絡が取れる者が連絡係としているか。	○		
48 連絡手順の変更などについて、医療機関に基づく対応を行なっているか。	○		アレルギーの情報を監視し、監査課で対応しています。
49 安全対策を実施し、安全管理に必要な研修や訓練、その必要な措置を講じる。安全管理が十分に立てて実施を行なっているか。	○		
50 ごどんの状況に応じて、施設との連絡が取れるよう、支所に近くの施設等について、施設への連絡を行なっているか。	○		
51 ヒヤリハットを用意用紙で共有し、再発防止に向けた方策について検討を行なっているか。	○		巡回で監査に合わせて対応しています。
52 どのような会員にわざわざ自身内を用ひつつ、施設の内情について、ごどんの状況に応じて、ごどんの連絡が取れる者が連絡係としているか。	○		個別に会員にわざわざ自身内を用ひつつ、施設の内情について、ごどんの状況に応じて、ごどんの連絡が取れる者が連絡係としているか。
53 ごどんの会員にわざわざ自身内を用ひつつ、施設の内情について、ごどんの状況に応じて、ごどんの連絡が取れる者が連絡係としているか。	○		個別に会員にわざわざ自身内を用ひつつ、施設の内情について、ごどんの状況に応じて、ごどんの連絡が取れる者が連絡係としているか。